

【お詫び】 運航乗務員によるアルコール検査未実施での運航の事象発生について

2019年1月9日（水）、IBEX 54 便（定刻 仙台 15:50 発＝伊丹 17:15 着）及び IBEX 77 便（定刻 伊丹発 17:45 発＝新潟 18:45 着）に乗務した 2 名の運航乗務員のうち機長 1 名について、乗務前のアルコール検知器を使用した検査を実施せずに乗務した事象が発生しました。

当該事象については、IBEX 77 便の飛行中、地上職員が当該機長のアルコール検査が未実施であることに気づき判明いたしました。

当該機長に対して、新潟空港へ到着後速やかに運航乗務員に貸与しているアルコール検知器による検査を実施させ、呼気 1 リットルあたりのアルコール濃度が 0.00mg/l であったことを確認後、後続の IBEX 78 便（定刻 新潟 19:15 発＝伊丹 20:25 着）に引き続き乗務させました。

アルコール検査未実施の状況で運航乗務員が乗務に従事したことについて、当該便にご搭乗されたお客様ならびに関係者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。弊社といたしましては、本事象を重く受け止め、同様の事象が発生しないよう再発防止に努めてまいります。

2019年1月18日
アイベックスエアラインズ株式会社